

7月31日 特定複合観光施設区域整備推進会議取りまとめ



## 更に国民的な議論

○パブリックコメント(8月中にインターネット等で募集)

○全国9ブロックで説明・公聴会

- |            |             |
|------------|-------------|
| ① 8月17日 東京 | ② 8月18日 大阪  |
| ③ 8月21日 広島 | ④ 8月22日 福岡  |
| ⑤ 8月23日 仙台 | ⑥ 8月24日 高松  |
| ⑦ 8月25日 札幌 | ⑧ 8月28日 名古屋 |
| ⑨ 8月29日 富山 |             |



## 具体的な法律案の検討

【参考】特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律(平成28年法律第115号)(抄)

第5条 政府は…必要となる法制上の措置については、この法律の施行後一年以内を目途として講じなければならない。

第15条 [IR推進]本部は、次に掲げる事務をつかさどる。

二 …必要な法律案…の立案に関すること。

第21条③ [IR]推進会議は、特定複合観光施設区域の整備の推進のために講ぜられる施策に係る重要事項について調査審議し、本部長に意見を述べるものとする。